営業外費用 　財務費用 　（株式交付費） 　（株式交付費償却） 　（社債発行費） 　（社債発行費償却） 　事業外費用 特別損失 　（インバランス調整に係る費用） 税引前送配電部門当期純利益（又は税引前送配電部門当期純損失） 法人税等 送配電部門当期純利益（又は送配電部門当期純損失）		営業外収益 　財務収益 　（預金利息） 　事業外収益 特別利益 　（インバランス調整に係る収益）	

（記載注意）

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

１　送配電部門収支計算書の作成に関する会計方針（重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。）

２　会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額（ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。）

３　必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項